資料１－４

様式第１－１（日本産業規格Ａ列４番）

令和６年６月　日

国土交通大臣　殿

氏名又は名称　行田市地域公共交通会議
住　　所　行田市本丸２－５
代表者氏名　　会長　　横　田　英　利

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

別　紙

令和６年６月〇〇日

行田市地域公共交通会議

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市においては、広域幹線として市外との広域交通を担う鉄道（ＪＲ高崎線、秩父鉄道秩父本線）のほか、地域間幹線として近隣市のＪＲ駅を発着地とし市内及び近隣市の各拠点を連絡する骨格幹線となる４系統の路線バスが運行されている。

路線バスは市内の拠点と市外のＪＲ鉄道駅を結んでいるため、市民の市外へのアクセスを支える最も身近な公共交通機関であり、とりわけ少子高齢化の進展が著しい本市においては、自家用車がなくても移動ができる公共交通の必要性は一層高まっている。

今回、当該計画において認定申請する地域間幹線系統（熊谷駅～南河原支所～犬塚線）は、当市の出先機関である南河原支所や隣接する熊谷市内の病院、広域行政圏の中心駅である熊谷駅へ連結するなど、利用者の移動ニーズに対応しているものである。

本会議としては、今後も市民が安心して社会生活を送り、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、複数市町村にまたがる地域間幹線系統の確保・維持に引き続き努めるとともに、市内循環バスなどの地域的・支線的な公共交通との接続を図り、便利で愛される持続可能な地域公共交通の実現に取り組む。

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

地域間幹線バス系統の目標値として、輸送人員について、令和 5 年度の実績値を上回る値とする。

事業者名	系統名	輸送人員数
国際十王交通	熊谷駅～南河原支所～犬塚線	164,053 人
合計		164,053 人

（２）事業の効果

地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要不可欠な交通手段が確保される。具体的には、熊谷駅～南河原支所～犬塚線のバス路線が維持確保されることとなり、補助対象期間中、延べ約１６万人の住民の生活に必要不可欠な移動手段の確保が見込まれる。

また、地域間幹線系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的なバスネットワークが形成され、沿線住民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・朝日自動車グループ共通学生フリーパス（定期券）」の販売促進［国際十王交通(株)］

・バスの乗り方教室の開催[国際十王交通㈱、行田市]

・南河原ふれあい祭り開催時にバス利用促進のPR[国際十王交通(株)、行田市]

（行田市地域公共交通計画　Ｐ７３参照）

別　紙

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
運行系統の概要については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表１」を添付。 また、運行予定者は、輸送サービスの品質、運賃、運行内容等を総合的に勘案して、現行のバス事業者を選定。 （行田市地域公共交通計画　Ｐ６８参照）
５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表２」を添付。
６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法
事業終了後、輸送人員数の実績値とその増減の要因を運送事業者に提出してもらい、評価を実施する。
７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要 **【地域間幹線系統のみ】**
※該当なし
８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 **【地域間幹線系統のみ】**
※該当なし
９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 **【地域間幹線系統のみ】**
別添資料「生産性向上の取組について」のとおり。
11．車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし
12．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし

別　紙

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） **【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・令和６年５月８日　令和６年度第１回行田市地域公共交通会議開催 令和５年度決算・令和６年度予算案の承認 令和５年度市内循環バスおよびデマンドタクシーの運行実績報告 市内循環バスのダイヤ改正の承認 乗合型 AI オンデマンド交通の導入についての承認 ・令和６年６月●日　令和６年度第２回行田市地域公共交通会議開催（書面協議で承認） 令和７年度地域間幹線系統補助の計画認定申請についての承認 令和７年度地域内フィーダー系統補助の計画認定申請についての承認 交通不便地域指定申請についての承認
19. 利用者等の意見の反映状況
○利便性等に関する意見 ・バスの運行本数を増やしてほしい。 ・電車との接続を考慮した時刻にしてほしい。 ・大型ノンステップバスを導入してほしい。 ○路線維持に関する意見 ・バスがあって助かっている。 ・バスは欠かすことのできない交通手段の一つであり、今後も維持してほしい。 これらの意見を踏まえ、住民の生活交通として必要なバス路線について、引き続き維持確保を図っていくこととする。

別　紙

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）埼玉県行田市本丸２－５
（所　属）行田市役所　市民生活部　交通対策課
（氏　名）伊藤　充洋
（電　話）０４８－５５６－１１１１（内線 284）
（e-mail）koutsu@city.gyoda.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）　7年度

「国際十王交通（株）の令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
埼玉県	国際十王交通（株）	(1) 熊谷駅～南河原支所～犬塚線	1,993.5	
	国際十王交通（株）小計		1,993.0	
合　　計			1,993.0	

（注）

1．本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を

2．「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5．ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3．補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

生産性向上の取組みについて

事 業 者：国際十王交通株式会社
系 統 名：熊谷駅～南河原支所～犬塚線
通行区間：熊谷駅～南河原支所～犬塚線

1　取組内容

(1)「朝日自動車グループ共通学生フリーパス（定期券)」の販売促進

朝日自動車グループ５社（朝日自動車㈱・川越観光自動車㈱・阪東自動車㈱・茨城急行自動車㈱・国際十王交通㈱）の路線が利用できる共通学生フリーパスを発売。徒歩や自転車が中心の学生の頃からバス利用に慣れ親しんで頂き、将来の通勤利用に繋げる。

(2)「スクマムパス（高齢者定期券)」の販売促進

国際十王交通㈱の全路線が利用できるスクマムパス（高齢者定期券）を発売。関係自治体と協力のうえ、路線バス利用促進 PR 活動を実施する。

(3) バスの乗り方教室の開催

バスの乗り方教室を小学校の「交通安全教室」・「バリアフリー教室」開催に併せ実施することにより、将来の通学利用に繋げる。

(4) 南河原ふれあい祭り開催時に路線バス利用促進

南河原商工会主催の「南河原ふれあい祭り」開催時に関係自治体と協力のうえ、路線バス利用促進の PR 活動を実施する。

(5) くまがやドーム・陸上競技場への来訪者への利用促進

中学生・高校生中心のスポーツ大会開催時に利用促進の PR 活動を実施する。

2　実施主体

(1) 国際十王交通株式会社
(2) 国際十王交通株式会社
(3) 国際十王交通株式会社、行田市
(4) 国際十王交通株式会社、行田市
(5) 国際十王交通株式会社、熊谷市

3　定量的な効果目標

上記取組みを実施することにより、輸送人員 2,840 人の増員を図ることにより年間 305 千円の収入増を見込む。

4　実施に向けたスケジュール

(1) 令和６年９月～10 月、令和７年３月～4 月　関係自治体と PR 検討
(2) 令和６年 12 月～令和７年１月、令和７年６月～7 月　関係自治体と PR 検討
(3) 令和６年７月～令和７年６月　行田市立南河原小学校でのバス乗り方教室の準備

(4) 令和６年 10 月～令和７年９月　南河原地区まつりでの PR 検討
(5) 令和６年 10 月～令和７年９月　スポーツ大会開催時に自治体と PR 検討

5　実施時期
(1) 令和６年９月～10 月、令和７年３月～４月
(2) 令和６年 12 月～令和７年１月、令和７年６月～７月
(3) 令和７年６月
(4) 令和６年 11 月
(5) 令和６年 10 月～令和７年９月

6　具体的な検討
【取組事例 1】貸客混載の取組
スペース確保によりお客様がご乗車できなくなる可能性があるため難しい。
【取組事例 2】バス路線の再編
今後必要に応じて検討して行く。
【取組事例 3】路線バスへの混乗化
沿線の学校や企業に引き続き利用して頂く。
【取組事例 4】地域住民の生活利用と観光利用の混乗化
朝日自動車共通学生フリーパスの拡販とくまがやドーム・陸上競技場等で行われる大会にあわせて路線バス利用促進を図る。

7　目標収支率
1 の取組みにより収支改善を図る。
収支率　取組前 83.2%→取組後 84.2%（+1.0%）

	経常収益	経常費用	経常収支	収支率	増減
取組前	25,445,688	30,563,030	-5,117,342	83.2%	
取組後	25,751,318	30,563,030	-4,811,712	84.2%	1.0%

色別	運行系統	キロ程	備考
━━	熊谷駅～南河原支所～犬塚	8.8km	